

## Ⅱ 課の事務概要

### 2 医療政策課

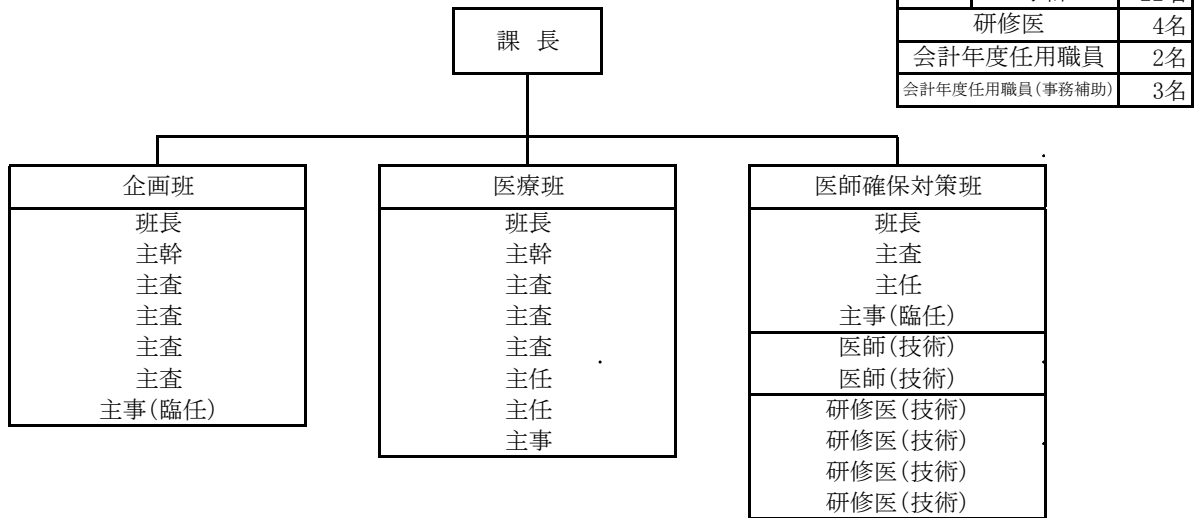




# 1 医療政策課の業務概要

令和2年4月1日現在

## (1) 組織図

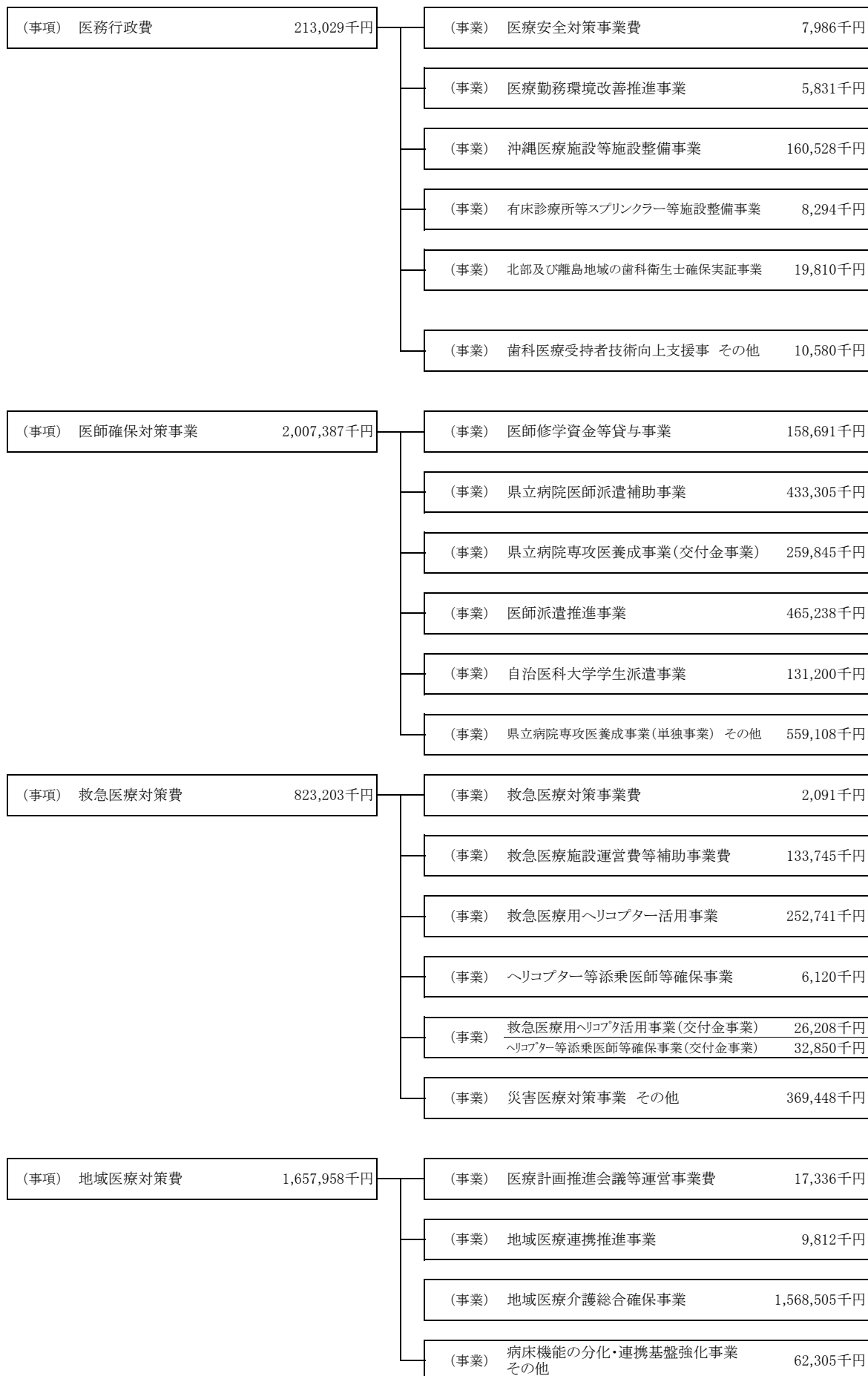


## (2) 事務分掌

班名	分掌事務	班名	分掌事務
企画班	(1)医療行政の企画、調整及び推進に関すること (2)病院、診療所、助産所、衛生検査所、歯科技工所及び施術所の指導監督に関すること (3)医療法人、医療関係公益法人の認可及び指導監督に関すること (4)医師、歯科医師、臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、救急救命士及び言語聴覚士並びに介輔及び歯科介輔に関すること (5)あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、視能訓練師及び医業類似行為者に関すること (6)大臣免許(医師・歯科医師等)申請の進達に関すること (7)死体解剖保存法に関すること (8)医療審議会に関すること (9)医療計画・地域医療構想に関すること (10)脳卒中、糖尿病、心疾患及び在宅医療における医療対策に関すること (11)医療安全対策事業、医療安全相談センターに関すること (12)医療機能情報公開(うちなあ医療ネット)に関すること	医療班	(1)救急医療・災害医療に関すること (2)小児医療に関すること (3)へき地医療に関すること (4)離島医療組合(公立久米島病院)に関すること (5)北部基幹病院に関すること (6)医療施設の施設整備等に関すること (7)へき地医科歯科巡回診療に関すること(訴訟関連) (8)県立病院問題の検討に関すること (9)地域医療介護総合確保基金事業総括に関すること
		医師確保対策班	(1)医師の臨床研修に関すること (2)医師の専門研修に関すること (3)医師修学資金等貸与事業に関すること (4)自治医科大学に関すること (5)へき地医療支援機構に関すること (6)沖縄県地域医療支援センターに関すること (7)離島・へき地等への医師派遣に関すること (8)医師確保計画に関すること (9)医師の資質向上に関すること (10)医師の勤務環境改善に関すること (11)北部地域及び離島等緊急医師確保基金に関すること (12)その他医師の確保対策に関すること

(3)主要事業の体系図

令和2年度当初予算額



(事項) 離島・へき地医療対策事業費	243,686千円	(事業) 専門医派遣巡回診療支援事業	31,931千円
		(事業) 離島巡回診療へり等運営事業	38,500千円
		(事業) へき地診療所運営補助事業費	58,232千円
		(事業) へき地診療所設備整備補助事業	40,107千円
		(事業) へき地診療所施設整備等補助事業費 その他	74,916千円
(事項) 離島医療組合対策事業費	310,048千円	(事業) 離島医療組合対策事業費	310,048千円
(事項) 県立病院繰出金	7,823,877千円	(事業) 県立病院繰出金	7,823,877千円
医療政策課 合計	13,079,188千円		

## 2 医療

### (1) 医療施策の概要

医療提供体制は、県民の健康を確保するための基盤として重要性を増してきており、県内では、少子・高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩に加え、県民の健康意識の高揚等、医療を取り巻く環境が大きく変わる中、誰もが安心して医療を受けることができる環境の整備が求められている。

とりわけ、本県は広範囲に多くの離島・へき地が点在する地理的特性から、これら離島・へき地に対する医療サービスの充実が求められている。

医療法では、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現するため、各都道府県において実行性のある医療計画を作成し医療機能の分化・連携を推進することによって切れ目のない医療を提供する体制を確保することとされており、本県においても「沖縄県医療計画」を策定し、地域特性に応じた医療サービスの提供体制の構築を推進している。

### (2) 沖縄県医療計画

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づき、平成元年1月、「沖縄県保健医療計画」を策定し、その後は平成6年3月、平成11年10月、平成16年8月、平成20年4月、平成25年4月、平成30年3月と6回の見直しを行った。

医療計画は「医療提供体制の確保に関する基本方針」に即して策定しており、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）と5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療）及び在宅医療について、地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、切れ目のない医療が受けられる効率的で質の高い医療提供体制を地域ごとに整備することに重点をおいて、今後の医療提供体制の充実を図ることとしている。

本計画は、「健康おきなわ21」、「第3期沖縄県がん対策推進計画」、「すこやか親子21（第2次）」、「沖縄県障害福祉計画（第5期）」、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども子育て支援事業計画）」、「第3期沖縄県医療費適正化計画」、「第7期沖縄県高齢者保健福祉計画」などの保健医療、福祉関連計画との整合を図りながら、総合的に保健医療施策を推進するものである。

また、高齢化の進展による医療、介護サービスの需要の増大、労働人口の減少を見据えて、必要な医療・介護サービスが提供される体制を確保しつつ現行の社会保障制度を維持していくため、県では、平成29年3月に「地域医療構想」を策定し、2025年における病床の機能区分ごとの必要量を定めるとともに、その実現に向けて病床機能の分化と連携の推進、在宅医療等の充実、医療従事者の確保と育成等の施策の方向性を定めている。

なお、地域医療構想は、医療計画において定める事項とされている。

#### ア 第7次沖縄県医療計画（平成30年3月改訂）の性格と位置づけ

この計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため策定したものである。

疾病予防及び早期発見、早期治療のための取り組みや、地域全体で切れ目なく必要な医療

が提供される連携体制の強化など、取り組むべき施策を示し、県民、関係機関、関係団体等が本県の医療に係る現状と課題を共有し、ともに取り組みを推進するための指針として策定している。

イ 基本方向：基本方向は次のとおりとする。

- (ア) 高齢化による人口構成の変化を踏まえた対応
- (イ) 死亡率、平均寿命の改善
- (ウ) 効率的で質の高い医療連携体制の構築
- (エ) 保健、医療、福祉の連携体制の構築

ウ 計画期間

平成30年（2018年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの6年間とする。

エ 計画の推進

医療計画で目指す姿を実現するため、市町村、医療機関、保険者、関係団体等の関係者の理解と協力を得て、計画に位置付けた施策を実行する。

また、医療計画の実効性を高めるため、毎年度、施策の推進状況及びそれにより得られた成果について評価を行い、評価結果を踏まえてより効果的な施策へと見直しを行う。

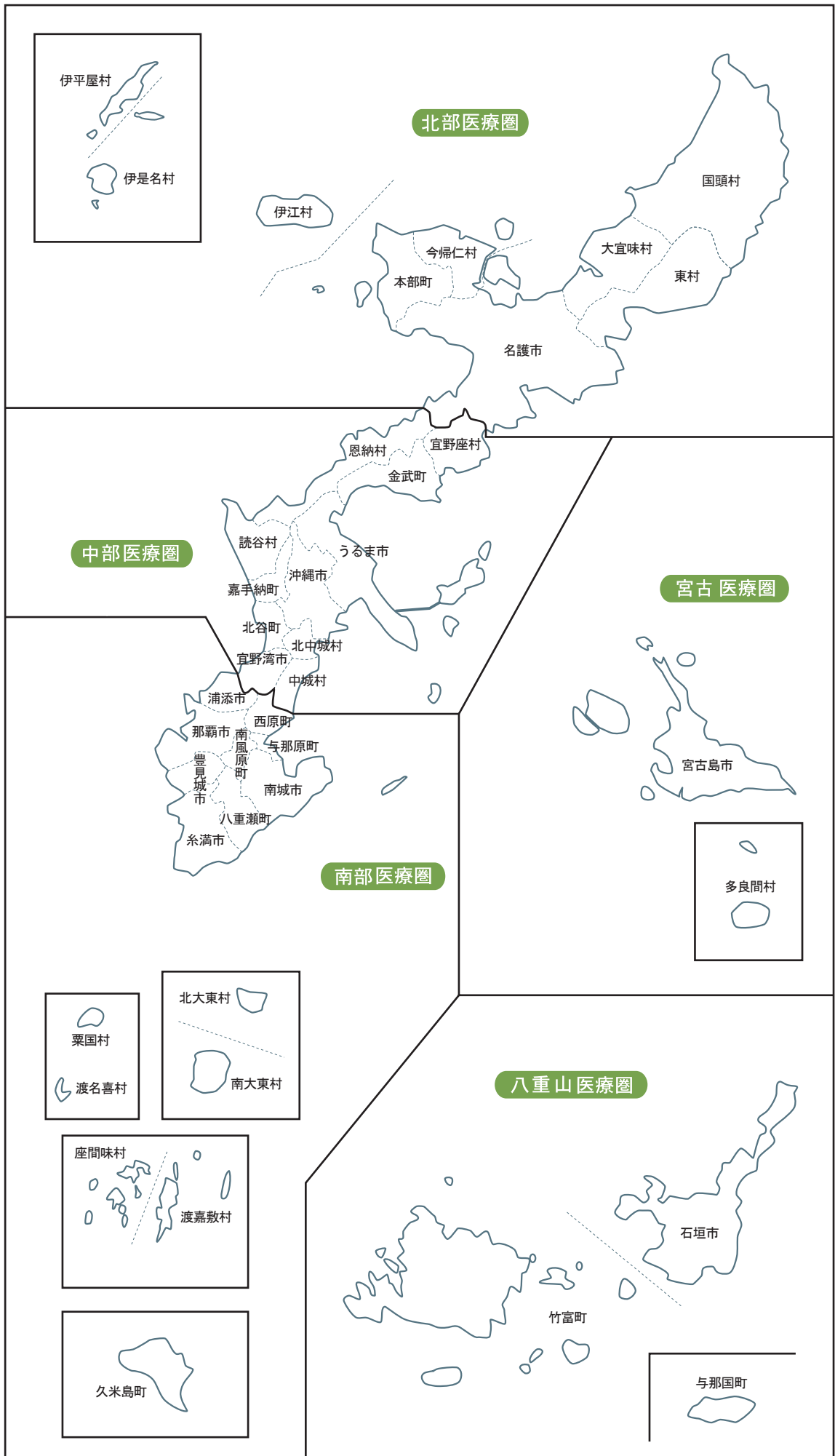
オ 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、毎年度、設定した指標の改善、取り組み状況を把握し、計画の進捗評価をおこなう。

カ 計画の記載事項

- (ア) 病床の整備を図るべき区域(医療圏)の設定に関する事項
- (イ) 基準病床数に関する事項
- (ウ) 医療連携体制における医療機能に関する情報提供の推進に関する事項
- (エ) 医療の安全の確保に関する事項
- (オ) 沖縄県において達成すべき、5疾病・5事業及び在宅医療の目標に関する事項
- (カ) 5疾病・5事業及び在宅に係る医療連携体制に関する事項
- (キ) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の確保に関する事項
- (ク) 地域医療構想に関する事項
- (ケ) 地域医療支援病院の整備の目標その他医療機能を考慮した医療提供施設の整備の目標に関する事項
- (コ) その他の医療提供体制の確保に関し必要な事項

图2-1 二次保健医療圏概略図





(3) 医療圏ごとの基準病床数と既存病床数

基準病床数は、医療法の規定に基づき医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）に規定する基準により定めるものであり、二次医療圏の圏域における病院又は診療所の一般病床及び療養病床、県全域における病院の精神病床、結核病床及び感染症病床について次表のように定める。

表 2 - 1 基準病床数及び既存病床数

病床種別	二次医療圏名	基準病床数	既存病床数	既存病床数	
				一般病床	療養病床
一般病床及び療養病床	北部医療圏	621	1,063	567	496
	中部医療圏	3,512	3,886	2,473	1,413
	南部医療圏	6,077	6,635	5,023	1,612
	宮古医療圏	429	599	373	226
	八重山医療圏	392	453	365	88
	合 計	11,031	12,636	8,801	3,835
精神病床	県 全 域	5,178	5,377		
結核病床	県 全 域	32	62		
感染症病床	県 全 域	26	24		

注 1 一般病床に係る既存病床数は、許可病床数から医療法施行規則の規定に基づき、病床の利用者が限定されている病院（重度心身障害児施設、肢体不自由児施設である病院、自衛隊病院等）の病床数について補正した後の数である。

注 2 既存病床数は平成30年 3 月1日現在

(4) 医療法第25条の規定に基づく立入検査

病院、診療所及び助産所が、医療法及び関連法令に規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否か、医療監視員が立入検査を行い、適正な医療を行う場にふさわしいものとなるよう指導している。

年度別の立入検査状況は、次表のとおりである。

表 2 - 2 年度別立入検査状況

令和2年3月末時点

実施年度	H27	H28	H29	H30	R1
病 院	123	124	113	127	149
診 療 所	101	94	89	123	126
助 産 所	0	3	3	1	2
合 計	224	221	205	251	277

資料:医療政策課

※那覇市保健所実施分を含む。

(5) 救急医療

ア 現状

本県の救急医療は戦後の米軍統治下において、琉球政府立病院をはじめ公的医療機関が中心となり体制が構築されてきた。復帰以降、本土との医療保険制度の一体化による医療需要の増大や救急医療の内容が高度細分化する傾向にあるなかで、現存する医療基盤をもとに救急医療体制を確保してきた。

(ア) 初期（第1次）救急医療体制

県内5つの救急医療圏（北部、中部、南部、宮古、八重山）毎に市立（一部組合を含む）の休日・夜間救急診療所が整備されてきたが、民間病院開設等による受診者数の減や病院との統合により、現在は宮古島市休日夜間救急診療所のみが運営されている。（※令和2年4月以降休診中）

(イ) 第2次救急医療体制

骨折などの入院を要する救急患者に対応する医療体制として、各救急医療圏の県立病院が中心となり24時間365日体制で救急患者の受け入れを行っている。南部救急医療圏では民間の救急病院と連携して、病院群輪番制による救急医療体制を構築して救急医療需要に対応している。

(ウ) 第3次救急医療体制

脳卒中や心筋梗塞などの重症救急患者の救命のため、昭和50年10月、県立中部病院に救命救急センターを設置し、特殊、高度な診療機能を維持確保してきた。また、平成17年4月1日から浦添総合病院が新型救命救急センター、平成18年10月から県立南部医療センター・こども医療センターが救命救急センター、平成28年3月から県立南部医療センター・こども医療センターが小児救命救急センターを設置し、高度救急医療体制を構築している。

(エ) 自衛隊ヘリコプター等による急患空輸

離島診療所で治療が困難な救急患者を医療要員、医療設備が整っている沖縄本島、宮古島又は石垣島の医療施設に搬送するために、離島市町村長から要請を受けた県知事が自衛隊や海上保安庁に災害派遣（急患空輸）要請を行い、ヘリコプター等で救急患者を搬送することで離島の救急医療体制を確保している。急患空輸に際しては、本島及び宮古、八重山の12病院（令和2年4月現在）の協力を得て、医師や看護師を添乗させる体制を平成元年12月から実施しており、離島における救急医療の充実強化を図っている。

(オ) 救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の導入

平成20年12月から浦添総合病院救命救急センターに医師・看護師が搭乗するドクターヘリを沖縄本島全域及び本島周辺離島を運航範囲として導入した。ドクターヘリで救急現場に迅速に向かうことで、救急患者に対する早期の初期治療開始と病院収容までの時間短縮を図り、救命率の向上及び後遺症の軽減が図られている。また、自衛隊ヘリ等による急患空輸とともに離島・へき地における救急医療体制の充実が図られている。

## (6) 災害時における医療

災害には、自然災害（地震及び地震に伴う津波や火事、風水害、火山災害等）や、事故災害（航空、鉄道、道路、海上等における大規模事故等による災害）などがある。

特に、地震による建物倒壊や火災、津波等が発生した場合は一度に甚大な被害をもたらす可能性があるため、災害時に適切な、医療を提供できる体制を構築している。

### ア 災害時の連携・調整体制

災害時には医療従事者及び医療機関等も被災し、通常の医療体制が十分に機能しない状況が想定される。多数の傷病者に、限られた時間、人、物で対応するためには、関係者間での情報共有とDMA T等医療救護班等の派遣調整を行う沖縄県災害医療本部及び地域災害医療本部を迅速に立ち上げ、沖縄県地域防災計画（平成30年3月修正）及び沖縄県災害医療マニュアルに基づき医療救護を実施する。

#### (ア) 沖縄県災害医療本部及び地域災害医療本部

災害発生時は、沖縄県災害対策本部の下、保健医療部長を本部長とする沖縄県災害医療本部が県下全域を、保健所長を本部長とする地域災害医療本部が管轄区域を対象として、医療救護活動を行う。

#### (イ) 沖縄県災害医療コーディネーター

災害時に県災害医療本部及び地域災害医療本部に参集し、医療救護活動について助言及び調整を行う、災害医療に精通した医師。

県災害医療本部に5名、地域災害医療本部に12名を委嘱している。

#### (ウ) 沖縄県災害医療マニュアル（平成29年3月策定）

沖縄県地域防災計画の第2章第13節医療救護計画に基づき策定したマニュアル。

同マニュアルでは、沖縄県地域防災計画に定める医療救護活動について、県、市町村及び医療関係団体・機関や医療従事者が実施すべき基本的事項を定め、災害時に関係機関が相互に連携協力し、迅速かつ確かな医療救護活動を実施できる体制の整備を図る。

#### (エ) 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）

災害時における医療活動を迅速かつ適切に実施するため、同システムを導入し、災害時の各医療機関の稼働状況、医師等の状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等、災害医療に係る総合的な情報収集及び提供を行う。県、那覇市、保健所、全病院、全消防本部、県医師会・地区医師会に整備済み。

### イ 災害拠点病院

災害拠点病院とは、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送に係る対応等を行う病院のことである。

沖縄県では、平成8年度以降、同病院の指定を行い、現在、県の災害医療の中心的な役割を果たす基幹災害拠点病院に1病院、地域の中心となる地域災害拠点病院に12病院を指定している。

**表 2 - 3 災害拠点病院の指定状況**

医療圏	病院名
北部	県立北部病院
中部	県立中部病院（基幹災害拠点病院） 中頭病院 中部徳洲会病院 ハートライフ病院
南部	浦添総合病院 県立南部医療センター・こども医療センター 沖縄赤十字病院 友愛医療センター 琉球大学病院 南部徳洲会病院
宮古	県立宮古病院
八重山	県立八重山病院

ウ 災害時の医療チーム

(ア) 災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team）

災害派遣医療チームは、災害急性期（概ね発災後48時間）に活動できる機動性を持ち専門的な訓練を受けたチームであり、平成17年度から養成が開始され、現在、沖縄県内には16病院に24チームが編成されている。

**表 2 - 4 DMAT 指定病院一覧**

医療圏	病 院 名	チーム数
北部	県立北部病院	1
中部	県立中部病院	2
	中頭病院	2
	中部徳洲会病院	2
	ハートライフ病院	1
南部	琉球大学病院	2
	浦添総合病院	2
	県立南部医療センター・こども医療センター	2
	那覇市立病院	1
	沖縄赤十字病院	2
	南部徳洲会病院	1
	友愛医療センター	1
	沖縄協同病院	1
	大浜第一病院	1
宮古	県立宮古病院	1
八重山	県立八重山病院	2
計		24

(イ) 医療救護班

災害が沈静化した後においても、避難所や救護所等に避難した住民等に対する健康管理を中心とした医療が必要となるため、日本医師会災害医療チーム（JMAT：Japan Medical Association Team）、日本赤十字社や各種医療団体等を中心とした医療救護班が活動する。

県は、沖縄県医師会とJMATの円滑な派遣を図るため「沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定」を締結している。



表2-5 沖縄県の救急医療体制体系図

	対象市町村	初期救急医療体制(1次救急)			二次救急医療体制	三次救急医療体制
		昼間		夜間	救急病院	
		平日	土日・祝祭日			
北部救急医療圏	名護市 今帰仁村 本部町 伊江村 国頭村 伊平屋村 大宜味村 伊是名村 東村 1市1町7村 人口 101,060人	全医療施設	県立北部病院 北部地区医師会病院	県立北部病院 北部地区医師会病院	県立北部病院 北部地区医師会病院	県立中部病院、浦添総合病院、 県立南部医療センター・こども医療センター
中部救急医療圏	宜野湾市 恩納村 沖縄市 宜野座村 うるま市 読谷村 金武町 北中城村 嘉手納町 中城村 北谷町 3市3町5村 人口 510,905人	全医療施設	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院	県立中部病院 中部徳洲会病院 中頭病院 ハートライフ病院 宜野湾記念病院	
南部救急医療圏	那覇市 久米島町 浦添市 渡嘉敷村 糸満市 座間味村 豊見城市 栗国村 南城市 渡名喜村 西原町 南大東村 与那原町 北大東村 南風原町 八重瀬町 5市5町6村 人口 739,197人	全医療施設	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 友愛医療センター 牧港中央病院 琉球大学病院 与那原中央病院 公立久米島病院	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 友愛医療センター 牧港中央病院 琉球大学病院 与那原中央病院 公立久米島病院	浦添総合病院 大浜第一病院 沖縄協同病院 沖縄赤十字病院 沖縄第一病院 県立南部医療センター・こども医療センター 豊見城中央病院 那覇市立病院 南部徳洲会病院 友愛医療センター 牧港中央病院 琉球大学病院 与那原中央病院 公立久米島病院	
宮古救急医療圏	宮古島市 多良間村 1市1村 人口 53,510人	全医療施設	宮古島市休日夜間救急診療所(令和2年4月～休診中) 県立宮古病院 宮古島徳洲会病院	県立宮古病院 宮古島徳洲会病院	県立宮古病院 宮古島徳洲会病院	
八重山救急医療圏	石垣市 竹富町 与那国町 1市2町 人口 54,167人	全医療施設	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院	県立八重山病院 石垣島徳洲会病院	
計	11市11町19村 人口 1,458,839人		26ヶ所	25ヶ所	25ヶ所	3ヶ所

1) 三次救急医療施設は24時間体制である。

2) 人口は、令和2年10月1日現在の推計人口(資料:沖縄県企画部統計課)

表 2 - 6 救急病院一覧表

	病院の名称	所在地	電話番号	備考
1	沖縄県立北部病院	名護市大中 2 丁目 1 2 番 3 号	0980-52-2719	
2	社団法人北部地区医師会病院	名護市字宇茂佐1712番地 3	0980-54-1111	
3	沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281番地	098-973-4111	救命救急センター
4	中部徳洲会病院	中頭郡北中城村字比嘉801番地	098-932-1110	
5	ハートライフ病院	中城村字伊集208番地	098-895-3255	
6	中頭病院	沖縄市字登川610番地	098-939-1300	
7	宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾三丁目 3 番13号	098-893-2101	
8	沖縄赤十字病院	那覇市与儀1-3-1	098-853-3134	
9	那覇市立病院	那覇市古島 2 丁目31番 1 号	098-884-5111	
10	大浜第一病院	那覇市天久1000番	098-866-5171	
11	浦添総合病院	浦添市字伊祖 4 丁目16番 1 号	098-878-0231	救命救急センター
12	牧港中央病院	浦添市字牧港1199番地	098-877-0575	
13	公立久米島病院	久米島町字嘉手苺572番地 3 号	098-985-5555	
14	沖縄協同病院	那覇市古波蔵 4 丁目10番55号	098-853-1200	
15	琉球大学病院	西原町字上原207番地	098-895-3331	
16	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	南風原町字新川 1 1 8 番地 1	098-888-0123	救命救急センター 小児救命救急センター
17	豊見城中央病院	豊見城市字上田25番地	098-851-0501	
18	南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171番地1	098-998-3221	
19	沖縄第一病院	南風原町字兼城642番地1	098-888-1151	
20	友愛医療センター	豊見城市字与根50番地の 5	098-850-3811	
21	与那原中央病院	与那原町字与那原 2 9 0 5 番地	098-945-8101	
22	沖縄県立宮古病院	宮古島市平良字下里427番地 1	0980-72-3151	
23	宮古島徳洲会病院	宮古島市平良字松原552番地 1	0980-73-1100	
24	沖縄県立八重山病院	石垣市字真栄里584-1	0980-83-2525	
25	石垣島徳洲会病院	石垣市大浜字南大浜446番地 1	0980-88-0123	



表2-7 ヘリコプター等による急患搬送件数及び医師等添乗人数（島別、年度別）

	平成10年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年						
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数					
合計	250	257	271	288	261	282	287	291	332	332	305	309	329	337	331	341	273	276	213	182	177	179	188	208	207	214	238	239	194	229	183	225	203	248	198	199	196	200	185	189	197	198	218	255					
自衛隊	渡嘉敷島	18	18	11	11	11	12	9	9	14	14	4	4	8	8	9	9	7	7	3	2	5	7	5	8	4	4	4	4	1	1	1	2	7	8	3	3	6	7	6	6	2	2	4	4				
	渡名喜島	1	1	6	6	2	2	5	5	11	11	6	6	6	6	6	7	5	5	4	4	6	6	1	2	2	2	1	1	3	3		2	3	5	5	7	7	6	6	3	3	4	5					
	座間味島	8	8	10	10	11	11	17	17	18	18	14	14	7	7			9	9	4	4	3	5	3	5	6	7	3	3	3	4	5	6	5		9	9	11	11	8	8	4	4	8	8				
	阿嘉島	3	3	2	2	4	4							7	7																				6	6	5	5	3	3	4	4							
	久高島															1	1			1	1																						1	1					
	伊是名島	10	10	8	8	14	16	31	33	27	27	23	23	9	10	15	15	9	9	4	3	5	6	5	5	10	10	5	5	5	6	8	11	12	15	14	14		8	8	7	7	7	7	7	8			
	伊平屋島	8	8	4	4	12	12	12	12	21	21	27	27	25	26	11	11	20	20	7	6	5	5	3	3	2	2	1	1	3	3	1	2	1	1	1	1	6	6	6	6	14	14	4	4				
	伊江島	1	1	1	1															1	2																												
	水納島									1	1																																						
	北大東島	5	5	9	9	6	6	7	7	10	10	4	4	11	11	8	9	13	13	15	15	10	12	9	13	6	6	19	19	9	13	20	29	10	13	7	7	8	8	15	15	17	17	11	14				
	南大東島	13	13	16	16	10	11	16	16	28	28	19	19	25	25	24	25	16	16	16	16	22	26	13	19	22	24	32	33	32	52	34	47	22	29	19	19	21	22	27	29	20	20	19	22				
	栗国島	12	12	11	11	8	9	17	18	20	20	23	23	18	19	15	15	8	8	8	7	4	4	8	11	7	7	11	11	5	5	4	6	8	13	8	8	7	7	4	4	2	2	10	12				
	久米島	104	111	121	138	83	91	66	66	79	80	68	69	84	88	67	73	45	46	11	11	13	14	17	24	16	18	14	14	4	3	16	21	12	19	6	6	16	17	10	10	16	16	24	28				
	宮古島	2	2	1	1	7	7	9	9	13	12	16	17	17	18	41	41	41	41	45	45	16	18	20	24	19	19	17	17	33	46	14	19	24	36	22	23	32	33	24	26	29	30	31	48				
	下地島																																																
	伊良部島																																																
	多良間島																																																
石垣島			4	4	8	8	5	5	11	11	9	9	18	18	20	20	18	18	8	8	14	16	25	31	32	33	40	40	19	22	19	21	24	27	24	24	23	23	28	28	26	26	31	36					
竹富島																																																	
波照間島																																																	
西表島																																																	
与那国島																																																	
その他												1	1	1	1															1	1			1	3						1	1				1	2		
計	185	192	204	221	176	189	194	197	253	253	214	216	236	244	230	239	191	192	127	124	103	119	109	145	126	132	147	148	118	159	123	165	128	172	124	125	150	154	145	149	145	146	154	191					
海上保安庁	西表島	10	10	15	15	18	18	17	17	16	16	22	22	27	27	26	27	18	18	18	15	22	20	22	19	20	20	21	21	14	12	17	17	21	22	20	20	21	21	11	11	14	14	24	24				
	黒島	4	4	3	3	3	3	1	1	7	7	5	5	5	5	3	3	2	2	3	3	3	2	3	1	5	5	2	2			1	1	2	2	2	2			1	1	2	2	2	2	2	2		
	竹富島	2	2	7	7	1	1	1	1	3	3	1	2							5	3	1																								1	1		
	鳩間島					1	1											3	3	2	1	1	1																							2	2		
	波照間島	8	8	3	3	12	12	16	16	11	11	11	11	7	7	18	19	10	10	14	10	7	7	22	17	9	9	19	19	11	8	11	11	10	10	18	18	3	3	6	6	4	4	7	7				
	与那国島	21	21	24	24	24	24	25	25	17	17	14	14	18	18	26	25	19	19	13	7	16	10	13	10	13	10	19	20	20	20	28	28	12	12	7	7	2	2	3	3	5	5	13	13	12	12		
	多良間島	14	14	13	13	19	20	20	21	25	25	30	30	33	33	23	23	16	16	25	16	16	15	9	6	13	13	10	10	14	13	10	10	18	18	15	15	4	4	11	11	10	10	14	14				
	小浜島	5	5	2	2	4	4	5	5			6	7			4	4	6	6	2	1	5	4	3	3	5	5	3	3	5	5	3	3	5	5	8	8	5	5	4	4	3	3	2	2				
その他	1	1			3	10	8	8			1	1	3	3	1	1	8	10	4	2	3	1	7	7	10	10	16	16	4	4	4	4	11	11	7	7	10	10	2	2	3	3	3	3	3	3			
計	65	65	67	67	85	93	93	94	79	79	91	93	93	93	101	102	82	84	86	58	74	60	79	63	81	82	91	91	76	70	60	60	75	76	74	74	46	46	40	40	52	52	64	64					

資料：平成16年度までは、消防防災課、海上保安庁（暦年）、平成17年度からは（年度）

図2-3 ヘリコプター等添乗医師等確保事業実施図

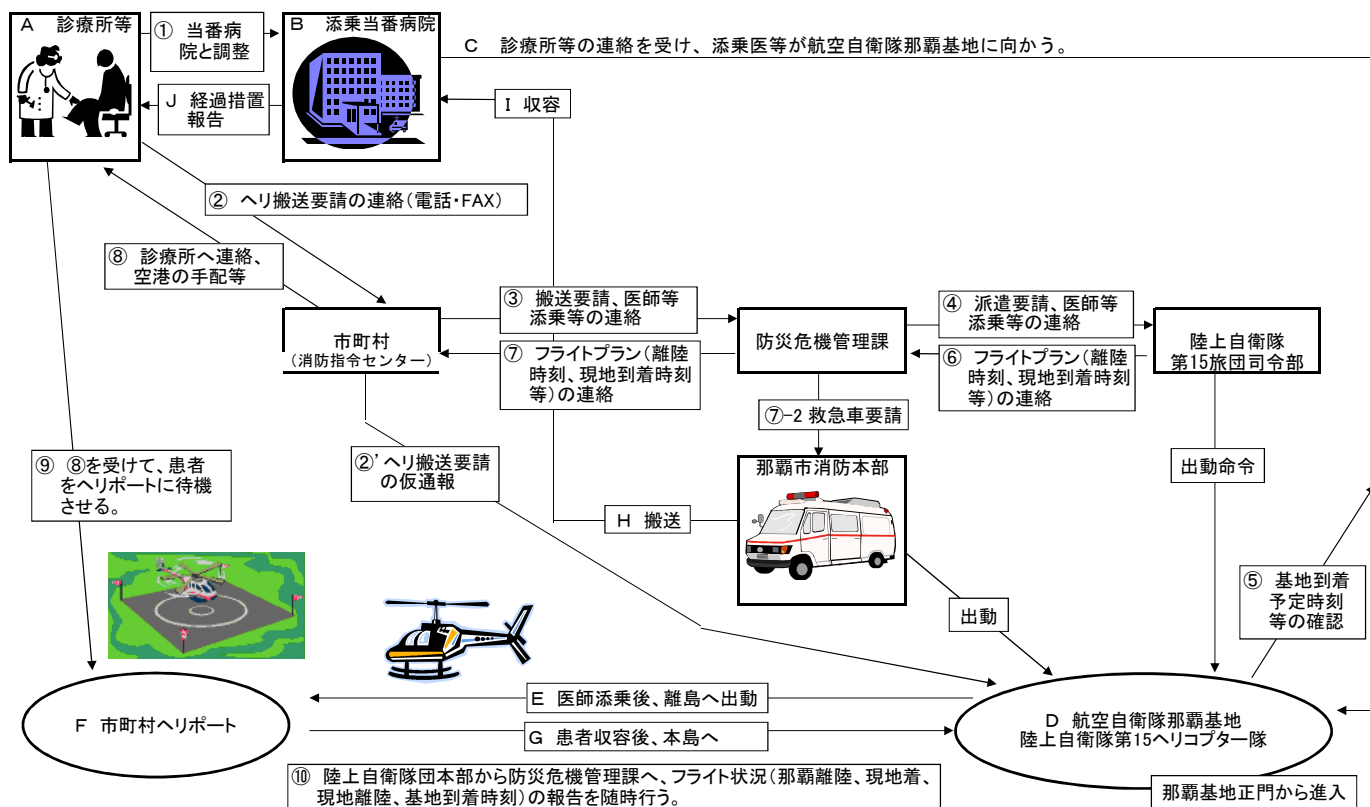
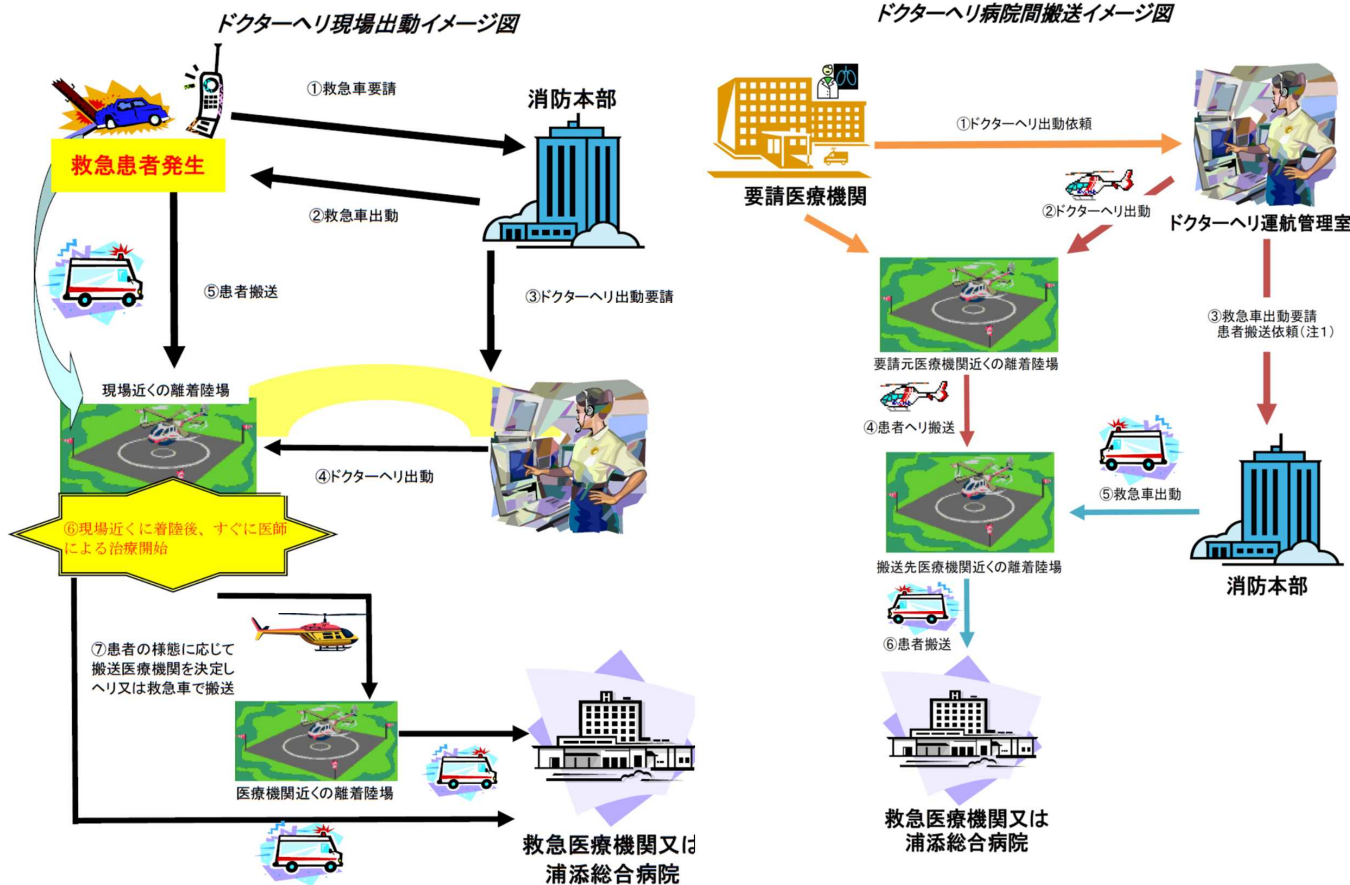


図2-4 ドクターヘリ運航実施図



資料:「ドクターヘリ運航要領」(平成29年2月改訂)

表2-8 令和元年度ドクターヘリによる搬送件数（要請別）

総計	384	沖縄県域 計	369	鹿児島県域 計	15
----	-----	--------	-----	---------	----

1. 沖縄県域

伊平屋診療所	10	渡嘉敷診療所	11	ニライ消防	-
伊是名診療所	18	阿嘉診療所	5	宜野湾市消防	-
伊江診療所	54	座間味診療所	11	東部消防	-
県立北部病院	-	久高診療所	1	那覇市消防	-
北部地区医師会病院	-	国頭消防	19	豊見城市消防	1
津堅診療所	2	本部今帰仁消防	9	島尻消防	1
公立久米島病院	90	名護市消防	5	糸満市消防	-
栗国診療所	19	金武地区消防	2	浦添総合病院	-
渡名喜診療所	8	うるま市消防	2	沖縄県消防指令センター	101

2. 鹿児島県域

徳之島	2	沖永良部島	2	与論島	11
-----	---	-------	---	-----	----

平成20年12月から運航開始

図2-5 ドクターヘリ運航範囲図



(7) 地域医療介護総合確保基金

ア 基金の造成

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題ある。

このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施している。

イ 基金で実施する事業

地域医療介護総合確保基金を財源として実施する事業は下記のとおりである。

- ①病床機能分化・連携推進事業
- ②在宅医療推進事業
- ③医療従事者確保事業
- ④介護施設等整備事業
- ⑤介護従事者確保事業

ウ 令和元年度に本県が実施した事業

令和元年度は、13億1,830万6,000円の積立を行い、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を実施し、13億4,661万1,073円を執行した。

### 3 離島・へき地医療

#### (1) 現状

本県は、九州から台湾に連なる南西諸島の南半分、およそ北緯24度から28度、東経122度から132度に位置しており、距離にして東西約1,000km、南北約400kmに及び広大な海域に散在する琉球諸島の島々から成っている。

琉球諸島には、沖縄諸島、先島諸島、尖閣諸島、大東諸島の大小160の島々（0.01km<sup>2</sup>以上）があり、そのうち有人離島は37である。

県土の総面積は2,281.59km<sup>2</sup>、有人離島37の総面積は1,010.32km<sup>2</sup>となっており、県土の約44%を占めている。

県保健医療部では、医療に恵まれない離島・へき地で、人口が原則として1,000人以上（離島は300人以上）の地区における市町村立診療所の施設整備費、医療機器の更新等の設備整備費及び運営費に対して補助を行うなどして医療の確保を図っている。

また、平成24年度からの眼科や耳鼻いんこう科等の専門医による巡回診療の実施に加え、平成29年度からヘリを活用した離島巡回診療を実施し、離島・へき地における専門科の受診機会を確保し、離島医療の充実・強化に取り組んでいる。あわせて、平成29年度からは、離島住民の島外への通院費の支援を行うなど経済的負担の軽減を図り、離島住民の良質かつ適切な医療を受ける機会の確保に努めている。

医療の確保など多くの困難な問題を伴う離島・へき地診療所を支援するため、平成7年度からパソコン通信を活用した医療情報システムを構築した。平成11年度には、インフラ等の再整備、平成13年度には「多地点テレビ会議システム」を導入し、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」として運用している。平成23年度からは、「多地点テレビ会議システム」に変えて「Web会議システム」を導入し、遠隔講義・遠隔会議等実施している。

#### (2) 無医地区及び無歯科医地区

令和元年10月31日現在、無医地区は4市村に6地区あり、人口は1,084人となっている。

また、無歯科医地区は7市村で14地区あり、人口は3,660人となっている。

表 2 - 9 無医地区一覧表（令和元年10月31日現在）

保健医療圏		市町村名	地区名	人口 (単位:人) (R1.10.31時点)	医療確保の状況等
北 部	1	国頭村	北国	153	最寄りの医療機関を利用
			佐手校区	318	〃
	2	大宜味村	押川	53	〃
	3	東村	高江	114	〃
	計	3	4	638	
八重山	1	石垣市	平久保	132	最寄りの医療機関を利用
			明石	314	〃
	計	1	2	446	
合計		4	6	1,084	
離島		1	2	446	

「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区のこと。(厚生労働省)

表 2 - 10 無歯科医地区一覧表（令和元年10月31日現在）

保健医療圏		市町村名	地区名	人口 (単位:人) (R1.10.31時点)	医療確保の状況等
北 部	1	国頭村	楚洲	84	最寄りの医療機関利用
			安田	154	〃
			安波	163	〃
			奥	158	〃
			北国	153	〃
			佐手校区	318	〃
	2	大宜味村	押川	53	〃
	3	東村	高江	114	〃
計	3	8	1,197		
中 部	1	うるま市	津堅	400	最寄りの医療機関利用
	計	1	1	400	
南 部	1	座間味村	座間味	600	最寄りの医療機関利用
	2		阿嘉	326	〃
	3	栗国村	栗国	691	〃
	計	2	3	1,617	
八重山	1	石垣市	平久保	132	最寄りの医療機関利用
			明石	314	〃
	計	1	2	446	
合計		7	14	3,660	
離島		4	6	2,463	

「無歯科医地区」とは、歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に歯科医療機関を利用することができない地区のこと。(厚生労働省)

表2-11 無医地区及び無歯科医地区の年度別推移（各年度末現在）

区分 年度	無医地区			無歯科医地区			備考
	市町村数	地区数	地区内人口	市町村数	地区数	地区内人口	
昭和47年度	20	40	21,627	調査なし			厚生省調査
48	20	44	29,599				
49	22	37	31,034				
50	16	36	21,013	28	54	60,708	
51	15	37	19,570	28	55	74,706	
52	16	34	19,983	28	54	69,167	
53	16	34	19,279	27	51	54,326	厚生省調査
54	16	34	19,508	27	51	53,838	
55	14	27	12,907	26	48	53,611	
56	14	27	12,523	26	48	52,991	
57	14	27	11,972	26	48	51,685	
58	10	22	9,464	18	34	19,201	
59	8	17	4,633	15	27	11,320	厚生省調査
60	8	17	4,763	調査なし			
61	8	17	4,862	15	27	10,959	
62	8	17	4,721	13	25	9,102	
63	8	17	4,716	13	23	8,453	
平成元年度	8	16	4,233	11	20	6,775	厚生省調査
2	8	15	4,051	10	17	5,556	
3	8	14	3,353	10	17	4,529	
4	8	13	2,676	10	21	6,102	
5	7	11	2,569	9	19	6,147	
6	8	13	2,655	9	20	6,270	厚生省調査
	8	12	2,532	9	19	6,166	
7	8	12	2,493	9	19	6,160	
8	8	12	2,506	9	19	6,031	
9	7	10	2,430	7	15	5,086	
10	6	9	2,328	7	14	5,113	
11	5	9	2,806	6	13	5,203	厚生省調査
	6	9	2,814	7	14	5,081	
12	5	8	2,595	6	14	4,511	
13	5	7	944	7	14	4,609	
14	5	7	951	5	12	3,531	
15	5	7	931	5	11	3,500	
16	6	8	994	6	14	3,729	厚生省調査
17	5	7	954	6	13	3,441	
18	5	6	846	6	13	3,428	
19	5	8	1,230	6	13	3,334	
20	5	8	1,217	6	12	3,194	
21	4	10	1,737	7	13	3,244	厚労省調査
22	4	6	1,039	7	13	3,174	
23	4	6	1,043	7	13	3,134	
24	4	6	1,027	7	13	3,097	
25	4	6	1,025	7	13	3,073	
26	5	7	1,085	8	14	3,498	厚労省調査
27	5	7	1,007	8	14	3,385	
28	4	6	958	8	15	3,962	
29	4	6	917	8	15	3,877	
30	4	6	907	8	15	3,820	
令和元年度	4	6	1,084	7	14	3,660	厚労省調査

## (3) 離島・へき地の医療施設（市町村立診療所の状況）

表2-12 離島・へき地の市町村立診療所（医科）（令和2年3月31日現在）

No.	市町村名	診療所名	所在地	運営状況	整備状況		状況、備考
					補助	年度	
1	名護市	名護市久志診療所	三原64番地7	指定管理		平15	平31.4月に名護市が開設者となり、指定管理者制度を導入(指定管理者:公益社団法人北部地区医師会)
2	国頭村	国頭村立診療所	辺土名1437	指定管理	国・県	昭50	平18.4月より、指定管理者制度を導入(指定管理者:一般財団法人琉球生命済生会)
3	国頭村	国頭村立東部へき地診療所	安田170	指定管理	国・県	平22	平29.4月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)
4	大宜味村	大宜味村立診療所	塩屋1306-62	委託		平22	沖縄県水源基金で、平22に改築、住所移転(平23.10.7)
5	東村	東村立診療所	平良804	委託		昭53	平26.6に改築(住所移転)
6	伊江村	伊江村立診療所	東江前459	村営	国	平4	昭36～村単独で設置した診療所を平4に改築、移転
7	宮古島市	宮古島市休日夜間救急診療所	平良字下里427-1	市営		平25	昭61宮古地区広域行政組合により開設、平元～広域事務組合に引継、平17より宮古島市へ移管、平26に移転
8	竹富町	竹富町立黒島診療所	黒島1473番地1	指定管理	国・県	昭51	平28.4月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)
9	竹富町	竹富町立竹富診療所	竹富323	町営	県	平24	地域医療再生基金を活用し、平24.11に建替
10	与那国町	与那国町診療所	与那国125-1	指定管理	国・県	昭62	平23.10月より、指定管理制度を導入(指定管理者:公益社団法人地域医療振興協会)

表2-13 離島・へき地の市町村立診療所（歯科）（令和2年3月31日現在）

No.	市町村名	診療所名	所在地	運営状況	整備状況		状況、備考
					補助	年度	
1	国頭村	国頭村立辺土名歯科診療所	辺土名1458	指定管理	国・県	昭59	平18.4月より、指定管理者制度を導入(指定管理者:有限会社琉石会)
2	大宜味村	大宜味村立歯科診療所	塩屋987-3	委託	国・県	平5	平5年に移転
3	東村	東村立歯科診療所	平良550	委託	国・県	昭58	
4	伊江村	伊江歯科医院	東江前459	委託	国	平4	昭56年より村単独で設置した診療所を平4に改築、移転
5	伊平屋村	伊平屋村立歯科診療所	我喜屋217-3	委託	国・県	昭57	
6	伊是名村	伊是名村立歯科診療所	仲田1199-1	委託	国・県	昭57	
7	渡名喜村	渡名喜村歯科診療所	1916番地の1	委託	国	平26	地域医療再生基金を活用し、平26.10に新設。休止中であつたが、令元、6月より診療再開。
8	南大東村	南大東村立歯科診療所	在所308	委託	国・県	昭61	
9	北大東村	北大東村立歯科診療所	中野209-3	村営	国・県	昭61	琉球大学医学部附属病院歯科口腔外科が歯科医師を派遣。
10	多良間村	多良間村立歯科診療所	仲筋421-2	委託	国・県	昭59	
11	竹富町	竹富町立大原歯科診療所	南風見191-127	委託	国・県	平9	
12	竹富町	竹富町立波照間歯科診療所	波照間6214番地	委託	国・県	平26	地域医療再生基金を活用し、平26.6に新設



#### (4) 医療情報システム

##### ア 目的

沖縄県は数多くの離島・へき地を有しており、保健医療の確保は、本県医療行政の最も重要な課題の一つである。特に離島住民の保健医療は、16の県立診療所、9の町村立診療所などによって、その確保が図られているが離島の孤立性、診療所の設備、マンパワーの不足、各種情報の不足などから常に不安定な状況下にある。

その打開策の一つとして、コンピューター等のマルチメディア技術を活用した情報システムを整備、運用することにより、離島・へき地での保健医療サービスの充実を図ることを目的とする。

##### イ システムの整備状況

沖縄県の医療情報システムは、昭和54年度から5年次計画で厚生労働省と財団法人医療情報システム開発センターの協力のもとに、八重山保健医療圏をモデル地域として「へき地包括医療情報システム」の実験運用を開始した。さらに、県立医療機関相互の連携の強化と離島・へき地における医療の支援体制の確立を図るため、昭和56・57年度の「沖縄県交通方法変更対策特別交付金」により、各圏域の県立の中核的病院と同附属診療所等にファクシミリ（20ヶ所）、静止画像伝送装置（15ヶ所）、電子計算機（5ヶ所）を整備した。

平成7年度から新たにパソコン通信を活用した医療情報システムを県立病院附属診療所（18ヶ所）、県立病院（7ヶ所）、県庁（2ヶ所）間に構築した。

平成11年度には、厚生労働省モデル事業である「へき地遠隔医療情報システム開発事業」が本県において実施され、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」としてインフラ等の再整備がなされた。

平成13年度には、「沖縄県離島医療特別支援事業」において、「多地点テレビ会議システム」を構築し、さらに平成15年度には「沖縄県離島へき地遠隔医療支援情報ネットワーク整備事業」において多地点テレビ会議システムの拡充を図った。

平成14年度からは、「多地点テレビ会議システム」と併せ、「沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム」を運用している。

平成23年度からは、「多地点テレビ会議システム」に変えて「Web会議システム」を導入し、遠隔講義・遠隔会議等実施している。

##### ウ 沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システムの概要

離島・へき地医療機関に対する診療支援を目的とした沖縄県全域にまたがる大規模なネットワークシステムである。

全県立病院、離島診療所等を結び、各施設間における診療ノウハウの共有や診療相談、医療情報専門サイトの常時閲覧を可能とし、幅広い情報収集を実現している。

本システムを流れている情報内容は、以下のとおりである。

###### (ア) 離島診療所からのコンサルテーション（診療相談）としての患者情報

- ・病歴、現症などの文字情報とデジタルカメラによるレントゲンや皮膚所見などの画像情報

###### (イ) 県立病院で経験される興味深い症例の呈示

- ・デジタルカメラでの単純レントゲン、CT画像、MRI画像や顕微鏡写真等

###### (ウ) 医療環境を含めた日常全般

- ・事例の紹介等

#### 4 医師の養成確保

##### (1) 県立病院専攻医養成事業

県立中部病院における医師の卒後研修は、昭和42年から米国の対琉球援助計画に基づき米国政府とハワイ大学との契約により実施され、復帰後は、沖縄県知事とハワイ大学学長との契約に基づき行っている。更に、北部病院、南部医療センター・こども医療センターにおいても、平成16年度から初期研修、平成18年度からは専門(後期)研修を開始している。

専門(後期)研修の最終年、又は研修終了後に、離島及びへき地の県立病院・県立離島診療所へ1年間派遣しており、本県の医師確保に大きな成果をあげている。

表2-14 医師の卒後研修実施状況(令和2年4月1日)

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	計
S42~48	89	75						164
S49	22	13						35
S50	17	22						39
S51	16	17	8					41
S52	16	16	9					41
S53	16	16	12	4				48
S54	18 (2)	16	10	4				48 (2)
S55	16 (1)	15 (2)	15	4				50 (3)
S56	22 (3)	13 (1)	12	7				54 (4)
S57	22 (3)	18 (3)	10	5				55 (6)
S58	24 (3)	18 (3)	10	6				58 (6)
S59	21 (1)	23 (3)	12	3				59 (4)
S60	21 (2)	21 (1)	14	8				64 (3)
S61	21 (2)	21 (2)	12	6				60 (4)
S62	22 (2)	21 (2)	11	7				61 (4)
S63	24 (1)	21 (2)	12	8				65 (3)
H1	23 (2)	23 (1)	12	9				67 (3)
H2	23 (1)	23 (2)	15	8				69 (3)
H3	24 (4)	23 (1)	12	9				68 (5)
H4	22 (1)	24 (4)	10	7				63 (5)
H5	23 (3)	22 (1)	10	10				65 (4)
H6	22 (2)	22 (3)	11	6				61 (5)
H7	21 (1)	21 (2)	10	9				61 (3)
H8	21 (1)	21 (1)	10	8				60 (2)
H9	19 (1)	19 (1)	12	9				59 (2)
H10	22 (4)	19 (1)	8	8				57 (5)
H11	23 (3)	22 (4)	11	7				63 (7)
H12	22 (3)	22 (3)	11	7				62 (6)
H13	22 (2)	21 (3)	10	7				60 (5)
H14	21 (1)	22 (2)	12	8				63 (3)
H15	23 (3)	21 (1)	12	9				65 (4)
H16	44 (1)	23 (3)	15	6				88 (4)
H17	44 (4)	44 (1)	15	8				111 (5)
H18	40 (2)	44 (4)	34	8				126 (6)
H19	48 (2)	40 (2)	39 (4)	30	4			161 (8)
H20	44 (2)	48 (2)	25 (2)	30 (1)	12	4		163 (7)
H21	42 (1)	44 (2)	33 (2)	24	14 (1)	7		164 (6)
H22	37 (3)	39 (1)	29 (2)	27	8	11	1	152 (6)
H23	46 (4)	37 (3)	37 (1)	25 (1)	8	6		159 (9)
H24	47 (2)	46 (4)	26 (3)	32	5	1		157 (9)
H25	44 (3)	44 (2)	31 (4)	17	4	2		142 (9)
H26	46 (1)	44 (3)	32 (2)	20	3			145 (6)
H27	43 (1)	47 (1)	37 (2)	27	5			159 (4)
H28	47 (2)	42 (1)	33 (3)	25	6	1		154 (6)
H29	42 (3)	46 (2)	32 (1)	26	7			153 (6)
H30	49 (2)	44 (3)	30 (2)	31 (2)	8			162 (9)
H31	48 (2)	49 (2)	17 (1)	25 (2)	13	5	1	158 (7)
R02	49 (2)	48 (2)	27 (2)	17 (1)	17			158 (7)
合計	1,478 (89)	1,400 (87)	805 (31)	561 (7)	114 (1)	37 (0)	2 (0)	4,397 (215)

注1) 研修医数の計は、各年度の県立病院研修医在籍数を積み上げた延べ数である。資料: 医療政策課

注2) ( )は自治医科大卒で内数。

表2-15 研修修了後の動向(令和2年4月1日までの累積)

	勤務先				研修修了後の勤務先が県内となっている医師の割合
	県内	県外	その他	合計	
県内出身者	537	63	4	604	88.9%
県外出身者	477	398	21	896	53.2%
合計	1,014	461	25	1,500	67.6%

注)各年度の初期研修及び専門(後期)研修修了後1年間の勤務先を集計しており、その後の動向は把握していない。

(2) 自治医科大学医学生

本県の医師不足を解消するため諸施策を推進しているが、その一環として、昭和48年度から自治医科大学へ県出身学生を派遣・修学させている。

現在、卒業生のうち8人が離島・へき地の県立診療所、10人が離島・へき地の中核病院に勤務し、地域医療の確保に貢献している。その入学、卒業後の勤務等の状況は下表のとおりである。

表2-16 自治医科大学医学部沖縄県出身者勤務・修学状況

令和2年4月現在(単位:人)

入学年度	受験者	入学者	在学生	卒業生の勤務状況										義務年限	
				県立病院・診療所			町村立診療所	県内医療機関	県外医療機関	その他(県内)	その他(県外)	卒後研修	計	履行中	終了
				県立病院※1	へき地・離島中核病院※2	附属診療所									
S48	78	2					2						2		2
S49	111	2								2			2		2
S50	143	2		2									2		2
S51	121	3			1					2			3		3
S52	151	3			1		1			1			3		3
S53	178	2		1				1					2		2
S54	26	2								2			2		2
S55	30	2					1			1			2		2
S56	31	2					2						2		2
S57	21	2					1	1					2		2
S58	14	2					1				1		2		2
S59	22	2					1			1			2		2
S60	15	2		1						1			2		2
S61	25	2		1			1						2		2
S62	10	2					2						2		2
S63	18	2			1		1						2		2
H1	12	2		2									2		2
H2	8	2		1	1								2		2
H3	13	2		2									2		2
H4	15	2					2						2		2
H5	19	3		1	1		1						3		3
H6	28	2		1			1						2		2
H7	16	2		2									2		2
H8	32	2					1	1					2		2
H9	45	2		1	1								2		2
H10	48	2					2						2		2
H11	48	3		1			1						2		3
H12	36	2		1				1					2		2
H13	41	2			1			1					2		2
H14	28	2		1		1							2		2

H15	38	3		1	1			1					3	2	1
H16	38	2		1	1								2		2
H17	49	3						1		1			2		3
H18	46	2		1	1	1							3	2	
H19	52	3		2		2							4	3	
H20	46	2		1		1							2	2	
H21	56	2				2							2	2	
H22	52	2				1				1			2	1	1
H23	46	2										2	2	2	
H24	63	2										2	2	2	
H25	46	2										2	2	2	
H26	43	2										2	2	2	
H27	53	3	3										-		
H28	48	2	2										-		
H29	39	3	3										-		
H30	55	3	3										-		
H31(R1)	66	2	2										-		
R2	56	3	3												
計	2,275	107	16	24	10	8	-	23	5	12	1	8	91	20	71

※1 へき地・離島中核病院以外の県立病院(中部病院、南部医療センター・こども医療センター、精和病院)

※2 県立北部病院、宮古病院、八重山病院

### (3) 医師修学資金等貸与状況

将来、離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に修学資金を貸与し、卒業後に一定期間勤務義務を課すことで、地域医療に必要な医師の養成及び確保を図っている。

表2-17 医師修学資金等貸与額及び貸与人数の年度別推移

単位:千円 各年度末現在

	地域医療従事医師 確保修学資金		指定診療科医師 確保修学資金		特定診療科医師 確保研修資金		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
H19	14	14,980	1	1,370	-	-	15	16,350
H20	17	18,190	4	5,480	2	3,600	23	27,270
H21	18	19,260	4	5,480	2	3,600	24	28,340
H22	22	23,540	3	4,110	1	1,800	26	29,450
H23	32	34,240	5	6,850	3	5,400	40	46,490
H24	41	43,870	1	1,370	1	1,800	43	47,040
H25	52	55,640	2	2,740	1	1,800	55	60,180
H26	65	69,550	1	1,370	2	3,600	68	74,520
H27	75	80,250	-	-	-	-	75	80,250
H28	81	86,670	2	2,740	1	1,800	84	91,210
H29	88	94,160	-	-	-	-	88	94,160
H30	90	95,854	-	-	2	2,700	92	98,554
H31(R1)	96	116,821	1	1,370	1	2,000	98	120,191
R2	103	127,790	1	1,370	5	10,000	109	139,160
計	794	880,815	25	34,250	21	38,100	840	953,165

資料:医療政策課

#### (4) 沖縄県北部地域及び離島等緊急医師確保対策基金

##### ア 基金の造成

沖縄県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は240.7人（平成30年12月現在）で、全国の246.7人を下回っている。地域別に見ると全国値を上回っているのは南部圏域のみであり、県内における医師の地域偏在が顕著である。特に北部地域及び離島の医師確保は長年の課題となっており、積極的な取組が求められる。

当該地域における医師不足の解消のためには、緊急性、即効性のある事業を展開する必要があるが、そのためには単年度予算でなく、複数年に渡って事業を展開する財源の確保が必要となるため、「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」を設置した。なお、平成30年度に平成31年3月31日限りとなっていた基金の設置期間を延長するとともに、新たに中部及び南部地域における医師の確保が特に困難な診療科の医師の確保についても目的に加え、名称を「沖縄県北部地域及び離島等緊急医師確保対策基金」に改めた。

基金の額 20億円

設置期間 平成26年10月21日から令和6年3月31日までの10年間

##### イ 基金で実施する主な事業例

###### ① 緊急的な医師確保事業

本県の北部地域及び離島における医療研究を促進するために、沖縄県病院事業局が行う研究事業に対し補助を行う。（北部地域及び離島医療研究事業）

###### ② 医師確保強化・支援事業

北部地域及び離島で勤務する医師・研修医の研修強化等により、医師受け入れ体制の強化を行う。（県立病院医師研修派遣事業）

###### ③ 特定診療科医師の定着を図る事業

対象地域で開業を希望する産科医に中核病院での特定期間の勤務と10年間の開業を条件に、開業資金を助成する。（地域産科医確保事業）

###### ④ 医療提供体制整備に係る事業

北部地域及び離島における医療提供体制を整備することにより、地域の医療水準の向上を図るとともに、関連する診療科の医師確保を促進する。（北部地域周産期母子医療センター設置促進事業、八重山圏域における脳神経外科の医療提供体制整備事業）

###### ⑤ 研修体制の構築・強化に係る事業

北部地域及び離島の医療機関を連携施設に組み込んだ専門研修プログラム策定を促進することにより、当該地域における専攻医の確保を支援する。（北部地域及び離島連携専門研修プラットフォーム構築促進事業）

